

平成24年3月

予算大綱説明

豊橋市

本日、ここに平成24年3月市議会定例会を招集し、新年度予算のご審議をお願いするにあたり、私の市政運営についての所信の一端と予算の大綱を申し上げ、議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をいただきたいと思います。

平成20年11月に市民の皆様のご支援のもと、市長の重責を担うこととなりましてから3年が経ち、新年度は早くも任期の最終年度となります。この間、世界、日本、そしてこの豊橋を取り巻く環境には大きな変化がございました。リーマンショックによる経済の激変に始まり、平成21年のうずらと23年の鶏における高病原性鳥インフルエンザの発生、21年には超大型で伊勢湾台風以来といわれた18号台風の直撃、そして、昨年3月11日の東日本大震災など、そのいずれもが市民生活に大きな影響を及ぼすものでした。しかし、景気の低迷下における地域経済への対応としましては継続的な地域活性化策を、鳥インフルエンザに対しましては迅速な初動対応と農家への支援、また大震災におきましては発災当日から始まった緊急活動と被災地への継続的な支援など、必要な施策を迅速に実施することができました。市長に就任以来、市民生活の安全・安心の確保を最優先し、この豊橋を活力あるまちにしようとして、不撓不屈の精神で常に挑んでまいりましたが、これまで着実に成果をあげることができましたのも、議員各位を始め、市民の皆様のご理解とご協力によるものと深く感謝を申し上げるところでございます。

さて、未曾有の被害をもたらしました東日本大震災から、やがて1年が過ぎようとしています。地震の大きな揺れとともに、多くのまちを呑

みこんだあの大きな津波は、まだ記憶に新しいところです。そして、この大震災は、私たちに多くの教訓をもたらしました。私自身も被災地を三度ほど訪問してまいりましたが、現地の悲惨な状況を目の当たりにし、災害に強いまちづくりという自治体の果たすべき役割の重要性を改めて感じたところです。災害への備えは、防災施設の整備だけでは万全ではありません。施設、設備の整備とともに、それを効果的に活用できる日頃の訓練など、ハード、ソフト両面にわたる着実な積み重ねが必要となりますので、災害への対応力強化に精力的に取り組んでまいります。

岩手県釜石市では、豊橋技術科学大学の卒業生でもある群馬大学の片田教授の指導を受け、充実した防災教育を日々積み重ねてまいりました。その結果、震災発生時には中学生が的確な判断のもと冷静な行動をとり、自分達よりも年少である小学生を導きながら、地域の大人とともに高台へ避難し、人的な被害を最小限に食い止めることができました。こうした奇跡を生み出したことは、教育の重要性を改めて示すものでもあります。まちの力を高めるためには、まず何よりも人づくりが重要です。力強い豊橋の将来を支える人づくりとして、様々な局面に際しても自ら考え、的確に判断・行動し、困難を打開する力を身につけた人材の育成に、確乎不拔の信念を持って取り組んでまいりたいと考えています。

また、原子力発電所事故によります夏場の電力需給問題は、生活に差し迫った問題として多くの市民が環境問題を考える機会となりました。私たちの生活において電力の重要性を改めて認識するとともに、電力の消費を削減し、原子力や化石燃料への依存をいかにして少なくしていくかは、これからの重要な課題であります。今後とも地球温暖化防止対策

の推進に積極的に取り組み、市民一人ひとりが身近なところから環境問題を考え、実践することができるよう、ひとつひとつの積み重ねをさらに進めてまいりたいと考えています。

私は、これまで豊橋の活力を生み出すため、産業振興やシティプロモーションなどに一貫して取り組んでまいりましたが、その成果として活力の新しい芽が出始めていると感じています。さらに多くの芽を育て、この豊橋を活力溢れるまちにするため、この地域の特色を生かした産業や地域ブランドの育成など、将来を展望する中で市民、事業者と市が一体となって取り組んでまいりたいと考えています。

一方、大震災では、人と人とのつながり、地域のつながりの大切さを改めて知ることとなりました。そして、日本全国が一つになって、災害に遭われた方たちに支援の手を差し伸べてまいりました。こうした絆を災害の時ばかりではなく、日常の生活の中で、常に持ち続けることができるまち、人と人が支えあうまちづくりが必要となっております。先に発表された人口の将来推計では、2060年に65歳以上の人口が約4割という、超高齢社会を迎えます。こうした中で、医療、介護、子育てなどの社会保障制度を持続し、機能の強化、充実を図りながら、全ての世代が公平にサービスを受けられることが必要です。地域主権という流れの中で、まちづくりの権限が拡大されてまいりますが、市民福祉の向上のため、広域的な視野を持ちながら地域に必要な政策を形成する力を身につけるとともに、安定した財政基盤を確立し、自主性と自立性を高めた行財政運営に努めてまいりたいと考えています。

「大山の高きは一石に非ず」と申します。豊橋の持つ自然、文化、産業などの地域資源を活かし、人や地域、そして夢と「ともに生き、ともにつくる」という、まちづくりの基本理念のもとに多くの力を結集し、この豊橋のかじ取りを託された者として、総合計画に掲げたまちづくりを着実に推進すべく、市政運営にあたってまいりたいと考えています。

以上が、市政運営に臨む私の所信の一端であります。

以下、新年度において重点的に取り組む施策と基本的な考え方について申し上げます。

第1は、豊橋の将来を担う人材を育成するための「教育の充実」であります。

子どもたちは、無限の可能性を秘めています。彼らの好奇心をかきたて、創造力を発揮し、新しいことに挑戦できるよう、子どもたちの学ぶための環境づくりに取り組みます。

昨年より取り組んでおります特別支援学校の整備につきましては、引き続き基本設計等を進めてまいります。また、学校の屋内運動場の整備としまして、南稜中学校につきましては、建設に着手するほか、前芝中学校につきましては、実施設計を行ってまいります。

さらに、学校生活に馴染めない新入学児童などが、円滑に学校生活を送れるよう学級に支援員を増員し、きめ細かな指導を行ってまいります。また、理科教育の充実としまして、小学校、中学校におきまして理科のデジタル教科書を導入し、好奇心を高める授業を実施してまいりますほか、視聴覚教育センターと地下資源館を「科学教育センター」として充

実し、プラネタリウムに豊橋のオリジナル番組を導入するとともに、科学実験装置を増設してまいります。さらに、私立高等学校、専修学校の授業料補助金でございますが、年収に応じた補助区分の中間部分で新たに市独自の階層を設け、年収差による授業料負担の軽減を図ってまいります。

また、歴史や文化にふれあう機会を充実するための環境を整備してまいります。

まず、歴史的まちなみの保存としまして、商家「駒屋」の改修復原に着手するほか、先行的事業としまして、本陣・旅籠屋の体験講座を実施しますので、二川宿の歴史的な魅力を感じていただきたいと思います。

次に、平成25年春の開館を目指して整備しております芸術文化交流施設「穂の国とよはし芸術劇場」でございますが、建設の推進とともに、プレイベント等を充実し、開館に向け準備を進めてまいります。また、愛知県より移管されます豊橋勤労福祉会館につきましては、講堂（大ホール）の椅子の更新や生涯学習、コミュニティの場として諸室のリニューアル工事を県の行う耐震改修等の工事と並行して実施し、市民により一層親しまれる「アイプラザ豊橋」として再生してまいります。

第2は、災害に強いまちづくりのための「防災対策の強化」です。

東日本大震災の教訓として、23年度から津波避難ビルの指定などの津波対策や、備蓄目標の見直しによる備蓄品の整備、増強など防災対策の充実を図っており、新年度においても計画的に継続してまいります。

さらに、国・県の調査結果も踏まえ、地震被害予測調査を実施し、豊橋

市地域防災計画の見直しを行うほか、地震対策の目標を数値化し減災を図るためのアクションプランの策定を進めてまいります。

また、大規模災害に備え、市民への新たな情報伝達手段として、防災ラジオの普及に努めてまいります。

このほか、広域避難場所となります公園に非常用便所を計画的に設置するとともに、災害時に高齢者や障害者等の受入協定を交わした福祉施設に対し、防災備蓄品の整備費を助成してまいります。さらに、市内の全小中学校に太陽光発電システムが設置されている本市だからこそ出来る対策ではありますが、災害発生時に応急救護所となります22か所の小中学校に、既設の太陽光発電システムと連動した無停電電源装置を設置して電源を確保するなど、災害時における様々な状況を想定し、幅広い防災対策を実施してまいります。

第3は、市民が安心して暮らすための「福祉・健康・医療の充実」であります。

介護保険事業につきましては、24年度から第5期事業計画として在宅介護支援の充実や介護予防対策の強化などに取り組んでまいります。また、要介護認定者の増加や介護報酬改定等による介護給付費の増加により、保険料が上昇いたしますが、基金を活用して上昇を極力抑えるとともに、所得階層区分を細分化し、所得に見合った保険料負担としてまいりますので、ご理解をいただきたいと思います。

子ども医療費につきましては、少子化対策を充実するため順次拡大してまいりましたが、新年度は、子育て世帯の経済的負担の一層の軽減を

図るため、新たに中学生の通院にかかる医療費の一部助成を実施してまいります。

障害者施策としましては、相談支援事業の中核を担う「とよはし総合相談支援センター」を開設し、困難事例への対応や関係機関との調整を行ってまいります。

また、高山学園の整備を進めるほか、法人保育所の施設整備では、二川東保育園の改修に向けた実施設計に助成してまいります。

健康・医療の取組みとしましては、乳幼児の健康を守るため、重症化の危険のあるロタウイルス感染症につきまして、予防接種費用の一部公費負担を実施してまいります。

こども発達センターでは、初診の待ち時間の緩和を図るため、非常勤医師を増員するほか、通園事業の定員を拡大してまいります。また、市民病院では、出産の安心確保のため総合周産期母子医療センターとバーズセンターを26年度開設に向けて整備してまいります。

第4は、地域の活性化に資する「産業振興と雇用の確保」であります。

産業振興につきましては、産業戦略プランに基づき、本市の多彩な産業の力強い持続的な発展と活力創造を目指し、着実に取り組んでまいります。

産業プロモーションの取組みとしましては、豊橋産農産物のブランド化を推進するとともに、農産物や加工品の販売促進活動を首都圏で引き続き実施するほか、海外での販路拡大に取り組んでまいります。また、23年度から事業を開始しております植物工場実証研究事業では、引き

続き施設整備に助成するとともに、技術開発、普及啓発のための研究会活動を支援してまいります。

次に、中心市街地の活性化策としましては、歩行者天国などのにぎわいを創出する事業を展開するとともに、「おかえり切符」による公共交通機関の利用促進や公共駐車場の料金見直しを同時に社会実験として実施し、効果を検証してまいります。

さらに、三河港につきましては、23年度に港湾計画が改訂されましたが、さらなる発展を目指し、自動車輸送の機能強化のためトランシップ助成金を拡充するとともに、より港に親しんでいただけるよう統合50周年記念イベントとしまして、三河港で開催されるヨットレースの観戦と三河港クルーズを実施してまいります。

一方、雇用の確保策としましては、緊急雇用創出事業を継続して実施するほか、高齢者、障害者、女性等の雇用維持、拡大の啓発を実施してまいります。

第5は、地球温暖化防止を实践する「環境対策の推進」であります。

地球温暖化対策には、多くの方の幅広い取組みが必要となります。そこで、太陽光発電システムの設置や電気自動車、電動バイクの購入に対して引き続き助成するほか、緑のカーテンをさらに広げるために設置方法の講習会や、節電チャレンジキャンペーンの実施により家庭での取組みを進めてまいります。また、公共施設におきましては、校区市民館1館で館内すべての照明をLED化するほか、市庁舎のLED照明化を進めるなど、省エネ化を推進してまいります。新エネルギーの導入支援と

しましては、新たに住宅用燃料電池システム設置に対して助成してまいります。また、小中学校に設置しております太陽光発電システムを有効活用するため、発電した電気のグリーン電力証書化の検討を行ってまいります。さらに、農業分野でのCO₂削減効果を期待しまして木質ペレット焚温風機の導入実証試験を行うほか、農業用LED照明の導入を促進してまいります。

以上の重点化事項のほか、積極的に取り組むものとしては、まず各分野において豊橋の魅力を高める「シティプロモーション活動の展開」であります。

総合動植物公園では、アジアゾウ「マーラ」の誕生に関連したイベントを実施し、集客の増加を図ってまいります。また、首都圏での豊橋産農産物等の販売は、これまでの継続した取組みにより認知度が向上してまいりましたが、新年度においても、手筒花火を中心としたイベントの開催などにより、シティプロモーションの核となるコンテンツを積極的に展開し、豊橋の魅力を発信してまいりたいと考えています。

最後に、広域連携の取組みでございますが、これまで幹線道路整備や三河港の機能強化、そして設楽ダム建設といった基盤整備のほか、消防や防災、医療などの広域的な課題に東三河一体となって取り組んでまいりました。今後においても、東三河が自立した地域として発展していくためには、持続可能な「地域力」を一層高める必要があることから、東三河広域協議会を中心として新たな連携体制の検討を進めてまいります。

また、愛知県がこの4月から開設いたします東三河総局（東三河県庁）は、東三河地域に対する愛知県の積極的な姿勢を示すもので、大きな期待を寄せております。東三河8市町村の広域連携を進める中で、東三河総局と力を合わせて地域の発展に努めてまいりたいと考えています。

以上が、重点的に取り組む施策と基本的な考え方であります。

第5次総合計画を着実に推進するため、生活の安心とまちの活力を高めるとともに、本市の将来を見据え、未来へつなぐ施策を盛り込み、予算を編成したものであります。

そのほか、第5次総合計画の政策別に、主要な事業の内容についてご説明申し上げます。

第1の政策体系、『活力と魅力にあふれるまちづくり』についてであります。

豊橋の活力を高め、産業の振興と豊橋の魅力を発信してまいります。

商業の振興としましては、中小事業者への支援として、制度融資を引き続き実施するほか、まちなかのにぎわい創出のため、豊橋駅南口駅前広場などを活用したイベントを開催してまいります。

工業の振興としましては、新産業や新事業の創出を目指して、産学連携による新技術・新製品の開発に向けた研究会形成活動や産学共同研究開発の取組みを支援してまいります。また、中小企業支援では、販路開拓の支援として、国外出展にかかる助成の対象事業所を拡大してまいり

ますほか、国際規格等の認証取得助成の対象規格を拡大してまいります。

農業の振興としましては、農業設備の導入に対して助成を行うほか、農業の基盤整備としまして、かんがい排水やほ場等の整備事業に対して助成を行ってまいります。

また、昨年総合動植物公園では、アジアゾウの「マーラ」という新しい命の誕生がございました。これを機に、日本におけるアジアゾウの種の保存や繁殖を豊橋総合動植物公園の使命と認識し、ゾウ舎の整備を行うとともに、命の大切さを学ぶ場として東三河の子どもたちに広く利用していただきたいと考えています。

次に、第2の政策体系、『健やかに暮らせるまちづくり』についてであります。

健康づくりの推進としまして、その指針となります健康とよはし推進計画を策定してまいります。

医療体制の充実としましては、市民病院におきまして医師をはじめとする医療スタッフを増員するほか、医療機器の整備を行ってまいります。

また、子育て家庭への支援としまして、子育て支援プラットフォーム事業を実施し、ホームページによる情報提供を行ってまいります。さらに、生活保護者等への支援としましては、生活保護世帯の中学生、高校生に学習支援、進路指導を行うほか、ホームレスの緊急一時的な宿泊施設を確保し、社会とのつながりを支援してまいります。

次に、第3の政策体系、『心豊かな人を育てるまちづくり』についてで

あります。

ハード、ソフトの両面にわたる環境整備に引き続き努めていくほか、生涯学習を推進してまいります。

南稜地区市民館につきましては、地域図書館と窓口センターを含めた複合施設としての整備に向け、実施設計等を行ってまいります。また、本市の図書館が開館100周年を迎えることから、その礎であります羽田八幡宮文庫に関するフォーラムなどの記念事業を開催いたします。

子ども・若者への支援としましては、ひきこもりとなっている本人や家族への支援として宿泊等の訓練やハローワークと連携した就労支援を実施してまいります。

放課後児童対策の推進としましては、公営児童クラブを2か所増設するほか、新たに民営児童クラブ1か所に助成を行ってまいります。また、外国人児童が多い多米校区におきまして、地域住民との交流や学習支援のため放課後子ども教室を増設してまいります。

地域コミュニティの拠点となります校区市民館でございますが、前芝校区と野依校区において整備に向けて取り組んでまいります。

新年度は、中国・南通市との友好提携25周年となりますので、さらに友好を深めるため、記念訪問団の相互派遣を実施してまいります。また、昨年に交流協定を締結しましたドイツ・ヴォルフスブルグ市とは、小学生の作品交流や中学生の派遣、市民マラソンへの相互参加などを実施し、絆をさらに深めてまいります。

次に、第4の政策体系、『環境を大切にすまちづくり』についてであ

ります。

地球温暖化防止の取組みのほか、自然環境の保全や廃棄物対策に積極的に取り組んでまいります。

自然環境保全基礎調査に着手し、自然環境の保全や市民啓発に努めるほか、市内で確認されております外来種の駆除を行ってまいります。

また、緑化の推進としましては、公園における芝生化を実施するほか、路面電車の軌道緑化につきましても、駅前大通電停において実証実験を行ってまいります。

さらに、剪定枝の再生利用を行うため整備してまいりましたリサイクル施設が稼働いたしますので、リサイクルチップを公園等での雑草抑制に有効活用してまいります。

次に、第5の政策体系、『安心して暮らせるまちづくり』についてであります。

防災対策の推進としましては、市役所のほか、市民病院において地震対策業務継続計画（BCP）を策定してまいります。耐震化の促進としましては、新たに非木造住宅の耐震改修費に助成してまいります。

また、消防救急体制の整備として、消防救急車両の更新を行ってまいります。

治山・治水対策としましては、雨水貯留浸透施設を計画的に整備するほか、土砂災害ハザードマップを作成し、地域住民の方へ配布してまいります。

さらに、暮らしの安全確保としましては、犯罪抑止に大きな効果をあ

げてまいりました防犯パトロールを引き続き実施してまいります。また、昨年は交通死亡事故が多発し、非常事態宣言を発する事態となりました。新年度においては、交通マナー向上を中心とした一層の啓発に努めてまいりたいと考えております。

次に、第6の政策体系、『快適で利便性の高いまちづくり』についてであります。

快適な市民生活を送ることができるよう、良好な生活基盤の整備と適切な維持管理を行ってまいります。

土地区画整理事業につきましては、組合施行の牛川西部地区、柳生川南部地区において、事業進捗にあわせて助成を継続するほか、市施行の牟呂坂津地区では、建物移転の進捗を図るとともに、道路築造工事を進めてまいります。駅前大通二丁目の再開発事業につきましては、23年度に作成した基本計画を踏まえた、より詳細な計画検討に対して助成を行ってまいります。

安全で快適な交通環境を確保するため、23年度に策定しました橋梁長寿命化修繕計画に基づき、予防保全型の維持管理を実施してまいります。また、自転車歩行者道や交通安全施設の整備を進めるほか、臨海部の交通渋滞解消のため実施しております明海町・老津町21号線の道路整備につきましては、24年度で完了となります。

さらに、通勤時間帯の交通渋滞が顕著な地域における交通環境の改善を目指し、自家用車の適正利用を促す、「とよはしエコ通勤実践運動」の実施に向けた検討を行うほか、安全で快適な自転車利用環境を構築する

ため自転車利用推進計画を策定してまいります。

公営住宅の整備としましては、新植田住宅の第2期工事に着手するほか、南栄住宅では、第1期工事を終え、入居を開始するとともに、第2期工事の実施設計を行ってまいります。

水道事業におきましては、安全で安心な水道水の安定供給のため、第2期水道施設整備事業として、南栄給水所の改良に着手してまいります。

下水道事業では、第8次拡張事業の進捗を図るため、大岩・二川地区の汚水管渠整備等を進めるほか、柳生川流域の浸水対策として、前田南地区において雨水調整池の建設に着手するとともに、羽根井ポンプ場放流渠等の整備に向けた基本設計を実施してまいります。

また、新たに「快適なまちづくりを推進する条例」を制定することとしております。530運動発祥の地として相応しい清潔で安全なまちづくりを推進するため、ごみのポイ捨てや路上喫煙などの防止を市民、事業者と市が協働して取り組むことを目指しております。新年度は、街頭での啓発活動や表示看板の設置などにより周知に努めてまいります。

以上が新年度に実施する主要な事業であります。東日本大震災とタイの洪水被害に伴う部品供給の乱れや為替相場の変動に伴う影響などから、持ち直しておりました法人市民税は、減少となるほか、固定資産税の大幅な減収により、歳入環境は大変厳しいものがあります。歳出の徹底した見直しなど「行財政改革プラン」に定めた取組みを着実に推進するほか、引き続き市税の収入率向上など自主財源の確保に努め、安定した財

政基盤を確立するとともに、多様化する行政の諸課題に、迅速かつ的確に対応し、健全で市民満足度の高い行財政運営に努めてまいります。

以上、これまでご説明申し上げました諸施策を盛り込み編成いたしました新年度予算は、

一般会計は 1, 157億7, 000万円

特別会計は 739億6, 500万円

企業会計は 483億5, 400万円

全会計では 2, 380億8, 900万円となっております。

議員各位をはじめ市民の皆様には、今後とも市政に対する深いご理解とご協力をお願い申し上げ、予算大綱説明とさせていただきます。

— 補正予算 —

続きまして、平成23年度の補正予算をご説明いたします。

今回、一般会計は、34億3, 835万5千円の増額

特別会計は、6億3, 118万1千円の増額

合計では、40億6, 953万6千円の増額補正をお願いするものであります。

以下、主な内容についてご説明申し上げます。

まず、国の補正予算の関連でございますが、消防救急無線のデジタル

化整備につきまして、国の補助を活用して東三河5市での共同整備により実施してまいりますほか、小学校校舎等の外壁改修工事を実施いたします。また、県営の農道整備事業におきまして追加配分がございましたので、負担金の増額をお願いしております。

さらに、障害福祉サービスの給付費や障害者医療、子ども医療費等の助成のほか、妊婦健康診査事業などにおきまして、当初の予定を上回る見込みから、増額の補正をお願いしております。また、職員の退職者数の増加に伴い、退職手当の増額をお願いしております。なお、篤志の方からご寄附をいただきましたので、ご意向に沿いまして、星野眞吾美術振興基金へ積み立てるほか、地下資源館の映像機器を充実してまいります。

特別会計におきましては、国民健康保険事業特別会計で、保険税還付金や愛知県国民健康保険団体連合会への分担金等の追加計上のほか、介護保険特別会計では、基金への積み立てなどをお願いするものでございます。

そのほか、年度内執行が困難な事案につきましては、繰越明許費を設定しております。

以上が今回の補正予算の主なものでありますが、このほか、今議会には多くの条例案や単行案を提出しております。詳細につきましては、議事の進行に伴い、関係部課長からそれぞれ説明させますので、よろしくお願いいたします。

